

令和5年4月12日

受講者 各位

(公社) 建設荷役車両安全技術協会
秋田県支部 支部長 西山 雅之

フォークリフト運転技能講習の実施案内について

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転業務は、労働安全衛生法の規定によって「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ従事できないことになっております。

当支部では、秋田労働局登録講習機関（登録番号第116号 有効期間 令和9年9月13日）として下記により「フォークリフト運転技能講習」を実施いたしますので、該当者の受講を推進されるようご案内いたします。

記

1. 講習時間・受講資格

- (1) 講習時間 学科—7時間 実技—24時間 合計—31時間
(2) 受講資格 大型・中型・普通免許・大型特殊免許（カタピラ限定つき除く）のいずれかを有する者

2. (1) 日時

	学 科 年 月 日	実 技 年 月 日
1回	令和5年7月14日(金) 9:00~18:10	令和5年7月15日(土)~17日(月) 8:00~17:30(但し最終日は8:00~17:10)
2回	令和5年9月15日(金) 9:00~18:10	令和5年9月16日(土)~18日(月) 8:00~17:30(但し最終日は8:00~17:10)

(2) 場所

① 学科会場

秋田テルサ

② 実技会場

- 1回 トヨタL&F秋田(株)
(秋田市御所野湯本2-1-18)
2回 秋田ユニキャリア販売(株)
(秋田市寺内字大小路207-38)

3. 受講料

受講料	26,200円
テキスト代	1,400円
消費税	2,760円
計	30,360円

4. 申込方法

- (1) 受講申込書に所要事項を記載し写真（縦3cm×2.4cm）1枚と運転免許の写しを貼付して申込願います。

※運転免許証の住所と現住所が違っている場合は、現住所が確認できるもののコピーを添付してください。

- (2) 受講料については、銀行振込にてお願いします。
、（開催日の初日以降、キャンセルの場合は返却をいたしません。）

振込口座 「秋田銀行本店 普通 418871」
（公社）建設荷役車両安全技術協会秋田県支部
支部長 西山 雅之

申込み先 （公社）建設荷役車両安全技術協会秋田県支部
〒 010-0923
秋田市旭北錦町1-14秋田ファーストビル210号室
電話番号 018-823-8258
FAX 018-823-8260

5. その他

- ① 申込書には必要事項を必ず記入のこと。
 - ② 申込書の到着順に受付し、定員（20名）になり次第締切ります。
 - ③ 申込書を受理した場合は、受講票を送付いたしますので、受講当日は必ず持参のこと
 - ④ 実技講習には、ヘルメットを用意のこと
 - ⑤ 昼食は各自準備してください
- ※ 受講生が少ない場合には中止する場合があります。

フォークリフト運転技能講習受講申込書
(受講者台帳)



		受付No.
(フリガナ)		写真貼付欄
氏名		写真
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む)	有 / 無	縦30ミリ×横24ミリ
併記を希望する 氏名又は通称		1枚貼付
生年月日	昭和 年 月 日 平成	
現住所 及び電話番号	〒 TEL	
所属事業場名、 住所及び郵便番号	〒 TEL	
所持する自動車 運転免許証	大型特殊(キャタピラ限定) 大 型 中 型 準 中 型 普 通	免許証の番号 NO. 発 行 者 公安委員会 免許取得年月日 年 月 日
運転免許証 (写) 添 付 欄		
上記の通り受講申込いたします。 令和 年 月 日 (公社)建設荷役車両安全技術協会 秋田県支部長 殿 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-14 TEL 018-823-8258 秋田ファーストビル210号室 FAX 018-823-8260		
※事務局記入		
希望受講日		

備考

- 旧姓または通称を希望する場合は、氏名等が確認できる書類を添付すること。
- 旧姓を使用した氏名を希望する場合は、戸籍謄本、住民票の写し(市町村が発行した原本でマイナンバーの記載のないもの)
(以下同じ)又は、自動車運転免許証等公的機関の証明書等で、旧姓が確認できるものを添付すること。
- 通称を使用した氏名を希望する場合は、住民票の写し等公的機関の証明書で、登録した通称が確認できる書類を添付すること。
- 「通称」とは、外国人の方のように本国名とは別に、社会生活上日常的に使用している日本式の名前を通称として住民票に
記載している場合などであって、住民票への記載を行っていない通称は含みません。